開会　午前１０時００分

◎開会及び開議の宣告

○議長（目時重雄君）　おはようございます。

　　ただいまの出席議員数は11人であります。

　　よって、定足数に達しております。

　　ただいまから令和４年第６回小坂町議会臨時会を開会いたします。

　　直ちに本日の会議を開きます。

────────────────────────────────────────────

◎会議録署名議員の指名

○議長（目時重雄君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

　　会議録署名議員は、小坂町議会会議規則第111条の規定により、11番、椿谷竹治君、１番、船水隆一君を指名いたします。

────────────────────────────────────────────

◎会期の決定

○議長（目時重雄君）　日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

　　会期につきましては、運営委員会委員長の報告を求めます。

　　委員長。

〔議会運営委員長　船水隆一君登壇〕

○議会運営委員長（船水隆一君）　おはようございます。

　　本臨時会についての議会運営委員会を10月13日に開催いたしました。

　　本臨時会に係る案件は、令和４年度補正予算１件であります。

　　したがいまして、議会運営委員会としましては、会期を本日１日間とすることを提案いたします。

○議長（目時重雄君）　お諮りいたします。

　　本臨時会の会期につきましては、ただいまの運営委員長の報告のとおり、本日１日間にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君）　ご異議はないものと認めます。

　　よって、本臨時会の会期は１日間と決定いたしました。

────────────────────────────────────────────

◎議案第７２号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君）　日程第３、議案第72号　令和４年度小坂町一般会計補正予算（第６号）を議題といたします。

　　職員に議案を朗読させますが、諸表の朗読については省略いたします。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君）　町長から提案理由の説明を求めます。

　　町長。

〔町長　細越　満君登壇〕

○町長（細越　満君）　おはようございます。

　　本日は、令和４年第６回小坂町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄大変お忙しい中ご参会を賜り、誠にありがとうございます。

　　本議会に提出いたします議案は、エネルギーや食料品等の物価高騰に対応する新施策等に係る補正予算１件であります。慎重にご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げます。

　　それでは、議案第72号　令和４年度小坂町一般会計補正予算（第６号）について、提案理由をご説明申し上げます。

　　今回の補正予算は、電力、ガスを含むエネルギー、食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯に対して給付を行う緊急支援給付金の予算や、エネルギー価格等高騰対策として全世帯に対して燃料購入費用を助成する燃料券交付事業の経費を措置いたしました。

　　その結果、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ7,451万3,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算の総額を48億88万円にするものであります。

　　補正財源は、電力、ガス、食料品等価格高騰対応として国から交付される緊急支援交付金や地方創生臨時交付金などの特定財源を充当したほか、一般財源として地方交付税を措置しております。

　　詳細につきましては、総務課長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君）　総務課長。

○総務課長（窪田圭一君）　それでは、一般会計補正予算（第６号）の詳細について説明いたします。

　　５ページをお開きください。

　　歳出から説明させていただきます。

　　ただいま町長が提案理由で述べましたように、エネルギーや食料品等の物価高騰に係る支援策について予算措置したものであります。

　　２款総務費、１項総務管理費、11目電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付費は、電力、ガスを含むエネルギー、食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援として、住民税非課税世帯等に対し、１世帯当たり５万円の緊急支援給付金を給付する費用を措置いたしました。

　　１節報酬から12節委託料までは、給付に係る事務費分です。18節電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、対象世帯を非課税世帯890世帯、家計急変世帯等８世帯の合計898世帯と見込んだ給付金をそれぞれ計上しております。

　　システム導入の作業が終わり次第、12月初め頃から確認書の発送を始め、12月下旬から順次支給を始めたいと考えております。

　　財源内訳欄の国県支出金4,817万1,000円は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金で、全額国庫負担で実施する事業でございます。

　　次に、７款１項商工費、２目商工振興費は、エネルギー価格や物価高騰対策として、灯油やガソリンの購入に使える燃料券１万円相当分を全世帯に配布する経費を措置しました。

　　10節需用費と11節役務費は、印刷代や送料などの事務経費分です。18節エネルギー価格等高騰対応燃料券交付事業交付金は、施設入所世帯見込み数94世帯を差し引いた、10月１日現在の世帯数2,200世帯で積算しております。

　　昨年同様、現金ではなく、町内使用限定の燃料券を11月下旬までに配布して、12月から使用していただけるようにしたいと考えております。

　　財源内訳欄の国県支出金2,334万2,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に新たに創設された、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金です。

　　次に、８款土木費、１項土木管理費、１目土木総務費、18節住宅リフォーム支援事業補助金は、４号補正で400万円追加しましたが、さらに不足が見込まれることから、300万円を追加するものです。

　　続いて、歳入で措置した一般財源について説明いたしますので、４ページをご覧ください。

　　これまで説明しました歳入歳出の補正予算において不足する一般財源については、10款地方交付税で特別交付税を300万円措置して、収支の調整を図っております。

　　以上で説明を終わります。

○議長（目時重雄君）　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

　　ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君）　質疑はないものと認めます。

　　これをもって質疑を終結いたします。

　　これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君）　討論はないものと認めます。

　　これをもって討論を終結いたします。

　　これより議案第72号を採決いたします。

　　この採決は起立によって行います。

　　議案第72号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君）　起立全員であります。

　　よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

────────────────────────────────────────────

◎閉会の宣告

○議長（目時重雄君）　以上をもちまして、本臨時会に予定されました案件は全部終了いたしました。

　　これをもって令和４年第６回小坂町議会臨時会を閉会いたします。

　　ご協力ありがとうございました。

閉会　午前１０時１１分